（第3種郵便物認可）

「公権力かさに侮辱」

父・孫の〝文字〟踏ませて自白強要

「踏み字」訴訟に見る取調室

親族の名前を書いた紙を踏まされる「踏み字」で自供を迫られた―鹿児島県のビジネスホテル経営川畑幸夫さん(ぇこが、こう県を訴えた訴訟で、六十万円の賠償を命じた判決が確定した。この訴訟で見えてきたのは、恐ろしいほどに前近代的な取調室の実態。検察当局は、密室の「可視化」を進めるために録画・録音を試行中だが、限定的な運用となる可能性が強く、もろ刃の剣との見方もある。

（橋本誠、宮崎美紀子）

「踏み字」の取り調べが行われた志布志警察署

理不尽な取り調べの様子を語る川畑幸夫さん＝鹿児島県志布志市で

「『警察はここまでするのか』と驚きました」

鹿児島県東部の志布志市にある自宅で、川畑さんは一気に語りだした。

川畑さんによると、刑事が訪ねてきたのは、二〇〇三年四月十四日の午前七時四十分ごろ。運動員として応援した男性が県議選で当選した翌日だった。「選挙のことで話を聴きたい」と言われ、志布志署への任意同行に応じた。

十年ほど前から、少年の非行防止などに協力する地域安全モニターをしており、署員に知人も多かったが、身体検査の後に連れていかれたのは取調室だった。窓は無く、広さは三畳程度。机とパイプいす以外ほとんど物がなく、圧迫感を感じた。腰を下ろすと、県警捜査二課から派遣されていた警部補に「そこに座っている意味が分かるでしょ」と言われた。意味が分からず「はあ」と答えると、「はあじゃねえが」と机をたたかれた。

容疑は、有権者にビールや焼酎を渡したという公職選挙法違反。「ビールは宿泊客を紹介してもらったお礼。焼酎は全く渡していない」と否認したが、取り調べは連日続いた。

三日目。弁護士を呼んでもらえず、黙秘していると、警部補が紙に何かを書き、足元に並べた。「こんな人間に育てた覚えはない」「正直なじいちゃんになって」といった文字が、実父や孫が言ったような形で書かれていた。

警部補は反省するように言って退出。一時間ほどして戻ると、背広を脱いで川畑さんの前に座り、両手で足首を握った。「警部補は『こんわろ（この野郎）は血も涙もないやつだ』と言って、バンバンバンと何度も紙を踏ませた。立ち会いの捜査官も驚いた顔をして見ていた。帰宅後、『なんで父のことまで』と怒りがこみ上げた」

翌日入院したため、取り調べは途切れたが、その後も県警は関係者を次々に逮捕。六月になると、川畑さん方にも家宅捜索があり、七月には逮捕されて約二十日間拘置された。鹿児島地検は年末に不起訴処分にしたが、理由は今も聞かされていない。

翌年、県に二百万円の支払いを求める国家賠償訴訟を起こした。相談を受けた中原海雄弁護士は「まるでキリシタンの弾圧、文明以前の話だ」と思ったという。

法廷が開かれると、県側は「一回だけ『踏み字』をした」と認めた。中原弁護士は「全部は否認できないと考え、縮小して認めたのだろう。訴訟が進むにつれ、『足先を軽く乗せた』とさらに話が小さくなり、かえって信用されなくなった」と説明する。しかし、取調室でのやりとりに関する証拠は川畑さんと警部補らの証言だけ。踏み字の様子などで食い違いが多く、審理は長期化した。

デスク／メモ

刑事ドラマでおなじみの「カツ丼でも食えよ」は供応行為だし、「故郷のおふくろさんは泣いているぞ」は偽計を用いたことになり、よろしくない取り調べだ。じゃ、どうするか。警視庁の落とし名人、平塚八兵衛の口癖は「現場百回」。細かな証拠を捜し出し、ぶつけるのが極意だったという。これですよ。（充）

同床異夢の「可視化」

一部だけ録画、逆に危険

判決で、鹿児島地裁の高野裕裁判官は「公権力をかさに着て侮辱した」と県警を指弾。川畑さんは「正直に訴えてきたことが、分かってもらえた」と喜んだ。

県警は控訴を断念。「事実認定や評価に主張と異なる点もあるが、取り調べ中の関係者の足首をつかみ、親族の名前等を書いた紙を踏ませた行為は、県警としても妥当性に疑問を生じさせかねない手法と認識し、判決を重く受け止めた」（監察課）としている。

「判決確定を機に、あらためて適正捜査に関する通達を出した。被疑者の人権保障と任意性の確保に十分配慮した取り調べを行うよう教養を徹底する」という。

一連の選挙違反では、十六人が逮捕され、川畑さんらを除く十三人（一人はその後死亡）が起訴されたが、全員が無罪を主張。二十三日の判決が注目されている。川畑さんは一月、警部補らを特別公務員暴行陵虐容疑で鹿児島地検に告訴。

県警は二十一日、警部補を減給百分の十（三カ月）の懲戒処分にした。

しかし川畑さんへの謝罪は、まだない。「警察には、いい刑事もいる。今は川畑さんの心中は複雑だ。

「踏み字」訴訟の主な争点

※鹿児島地裁判決から作成

	川畑さん側	鹿児島県警側	裁判所の判断
踏み字の文面	「（実父の名前）お父さんはそういう息子に育てた覚えはない」「沖縄の孫・早く優しいじいちゃんになってね」「（義父の名前）元警察官の娘をそういう婿にやった覚えはない」	「幸夫、お前をこんな人間に育てた覚えはない、（実父の名前）」「じいちゃん、早く正直なじいちゃんになってください、（孫の名前）」「娘をこんな男に嫁にやったつもりはない」	県警側の主張通り
踏み字の様子	足首をつかみ、「こんわろは血も涙もないやつだ」と言って3枚の紙を右、中央、左の順に何度も踏ませた。ひっくり返されると思って、いすを握るほどだった	視覚に訴えるため、紙を床に置いた。「今の態度は、このように親族の気持ちを踏みにじるようなもんじゃないですか」と言い、真ん中の1枚に足先だけを乗せた	県警が主張する乗せ方では踏みにじるという言葉と合わず、少なくとも3回は踏みつけさせた。仮に1回でも、足先のみ紙に乗せたとしても、違法性は十分
踏み字は侮辱か	有形力の行使としての暴行。内心に土足で踏み込み、侮辱した。人格の核心に対する意図的な侵襲で、人間性を否定された	心を開いてもらいたい気持ちから、人としてあるべき道を教え導く親の心情などを表した。侮辱するものではなく、違法ではない	取り調べ手法が常軌を逸し、公権力をかさに着て侮辱した。川畑さんが被った屈辱感など精神的苦痛は甚大
弁護人選任権の侵害や強制の有無	「弁護士を呼んでください」と叫んでも、「黙れ」と言われた。身体検査を受け、トイレに行く際も監視がついた。「（警察の）モニターを辞めろ」と言われた	「（弁護士を）どうぞ呼んで下さい」と言い、「（病院に）どうぞ行って下さい」と体調を気遣っていた。トイレ同行は事故防止のため、所持品確認は承諾を得た。モニターを辞めろとは言っていない	弁護士を呼ぶ要請を無視し、弁護人選任権を侵害。トイレに監視が付き、入院を要するのに取り調べた。所持品検査は必要性、緊急性がなく、令状に基づかず、違法
長時間の取り調べ	3日間で約40時間調べられ、血圧が医者に行くほど上昇した	取り調べは食事や休憩を挟んでおり、朝から夜まで継続していたわけではない	公選法違反事件は軽い事案ではなく、長時間取り調べられたとは認められない
黙秘権	黙秘権・供述拒否権は告知されていない	供述拒否権があることは告げた	一部しか告知していないが、黙秘権侵害とまでは言えない

日弁連 密室化防ぐ 警察 自供証拠に

川畑さんは「ビデオがあったら、この事件は起きなかった。うそを言えないし、見られていたら最初からあんなことはしない」と話す。事件は、ここ数年議論の的になってきた「取り調べの可視化」、つまり録画・録音の必要性を浮き彫りにした。

「取り調べで一番ひどいのは暴行。踏み字も一種の暴行だが、その他にも、利益誘導や有形無形の圧力がかかる。孤立無援の状況下で異常な心理状態になり、捜査官が味方に見えてきて虚偽の自白をしてしまうこともある」。日弁連「取調べの可視化実現本部」事務局長の秋田真志弁護士は、密室での取り調べの危険性を、こう指摘する。

「可視化に、検察、警察の拒否反応は強かった。「公開が前提では真相を語りたがらない」「一対一の信頼関係を築けない」「共犯者の報復を被疑者が恐れる」というのが主な反対論。

確かにドラマでは、人情刑事が、見事な職人芸で犯人を落とすシーンが定番。だが、秋田弁護士は信頼関係論を一蹴する。

「カメラの前で、正々堂々と人情味を出して取り調べをすればいい。それで真実を語ってもらえなくなるというのは実証されておらずナンセンス。捜査当局は、自分の言うことを相手が認めれば『信頼関係ができた』と言っているだけだ」

ジャーナリストの大谷昭宏氏も「前科何犯といった海千山千の被疑者は容易には自供しない。しかし、もう怒鳴ったり、机を叩いたりの時代ではない。そんなことで信頼関係は築けないし、そんな調書に証拠能力はない」と話す。

国連は一九九八年、日本政府に取り調べの可視化を勧告。日弁連は二〇〇三年にワーキンググループを発足させたが、検察、警察側は取り合わなかった。

ところが、〇九年に始まる裁判員制度が風向きを変えた。一般市民から選ばれる裁判員が、自発的な自白かどうか調書から読み解くのは困難。自白の任意性をめぐって裁判が長引くのも避けたい。そこで、昨年七月から東京地検で録画が部分的に試行され、今年一月、全地検に広げることを最高検が決定した。

しかし、一部だけを録画する検察の方針に対し、捜査当局にとって都合の良い部分だけを使われ、かえって被疑者の不利益になると日弁連は警戒している。また、検察より急務である警察での導入は見送られたままだ。大谷氏は、警察の消極姿勢を批判する。

「一線の捜査官で、可視化してくれと言う人は随分いる。心通わせて自供を得ても、後から暴行されたと言われることがあるからだ。「自供がなくても、きっちり証拠を固めて立件してやる」と現場の優秀な人間は変わりつつあるのに、頭の固い霞が関（警察庁）の連中が相変わらず自供頼りで、墓穴を掘っている」

秋田弁護士は「可視化は捜査官も守る」と訴える。

「密室では捜査官も独りよがりになってしまう。録画されれば、自分の行為を客観的に見ることができるんです」

えん罪を訴えた川畑さんの車 ▶